

個別指導計画と学校生活支援シートの違い

学校生活支援シート（国は「個別の教育支援計画」）・・・保護者、教育、保健・医療、福祉等が連携し、児童・生徒を支援していくため、それぞれの機関が行ってきた支援の情報を共有したり、入学時や進級・進学時の引継ぎ（保護者の同意に基づく）を確実にを行うための計画のこと

個別指導計画（国は「個別の指導計画」）・・・・・・・・・・上記「学校生活支援シート」を踏まえ、教育現場において適切な指導と必要な支援を具体的に示した計画のこと

個別指導計画作成の法的根拠等 ～作ったほうがよいの？ 作らなければならないの？～

- ①障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「差別解消法」）附則第五条第1項に基づき、文科省は「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を策定(平成28年4月1日より適用)。その中で、初等中等教育段階の「合理的配慮」に関する留意点として5点記載(以下5点をア～オと表記、一部割愛)。
- イ合理的配慮の内容を学校生活支援シートに明記することが重要 工個別の教育支援計画や個別の指導計画は各学校において実行した結果を評価して定期的に見直すこと
- ②次期学習指導要領総則において、「特別支援学級・通級指導学級(特別支援教室)」の児童・生徒に対して、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成することを義務化
- 通常の学級に在籍する、発達障害の児童・生徒に対しても、作成することに努めるよう表記 【参考 都立高校の入学選抜時の配慮の申請の際も有効になる場合がある。】

個別指導計画作成のポイント

A～Eの内容を把握すると、個別指導計画が作成・活用しやすくなります。

- ①保護者と共に作成し、保護者に開示する（表現は適切であるか確認をする）
- ②PDCAサイクルを確立する
（作成したままになっていないか？、実際の授業で使えるものか？ 評価できる表現になっているか？）
- ③担任一人や特別支援コーディネータだけでなく、校内委員会で作成する

項目	例	ポイント
A 実態把握	はっきりと発音する単語が少しずつ増えてきている。 伝えたい気持ちがある。相手に適切に伝わるような話し方について、継続指導を行っている。	「～できない」だけの実態把握に留めない。その児童生徒の伸びも把握する。
B 目標	経験したことや、感想などを、簡単な言葉で発表することができる。	右記参照
C ○○の支援によって	発表の際に、発表カード「いつ、どこで、何を、どうした、～と思った」を活用する。 自分がどこまで話をしたのかを確認できるように、教師が教室後方で視覚的に示す。	「保護者からの情報」・「WISCなどの心理検査（発達検査）で明らかになった、得意な方法」・「既に実施している配慮事項」を確認する。
D ○○の特別な指導によって	話したいことを、事前に教師が聞き取り、文章にまとめる作業を教師と行う。	特別支援学級・特別支援教室での指導の内容を記載する（該当の場合のみ）。
E いつ頃まで・何回程度等	4月から7月まで。特別支援教室での自立活動(教科の内容を取り扱った指導)も活用する。	時期や回数などを明記する。

どんな目標（短期的なゴールイメージ）にすればよいのか、分からない。そんな時は・・・。

知的障害

通常の学級に在籍する知的障害の可能性のある児童・生徒の「スモールステップ」としての実態把握や目標として、「段階表」を参照する。
（段階表は、特別支援学校学習指導要領解説のほか、東京都教育委員会作成資料「知的障害のある児童生徒の教育内容の充実に向けて」（28年3月）に記載）

発達障害

LD

学習障害の困難さが多岐に渡ることを踏まえ、であっても、その児童・生徒は「読む・書く・話す・計算する・推論する」のどの部分について、特異な困難さがあるかを確認する。

AD/HD

AD/HDの児童生徒が、「多動性」「衝動性」「不注意」のいずれに「困難さ」があるかを確認する。
その児童の「得意な部分」を今までの見立てや、心理検査等から探し、次のステップを考える。

自閉症等 (自閉症スペクトラム)

自閉症等の児童は一般的に視覚優位である。このことを踏まえ、教室環境・教師の指示・教材において、「構造化」を意識する。
（例：手順表の活用・予定変更表の活用）

評価しにくい
指導/支援につなげにくい指導計画

例：声かけをする。自己有用感をもたせる。

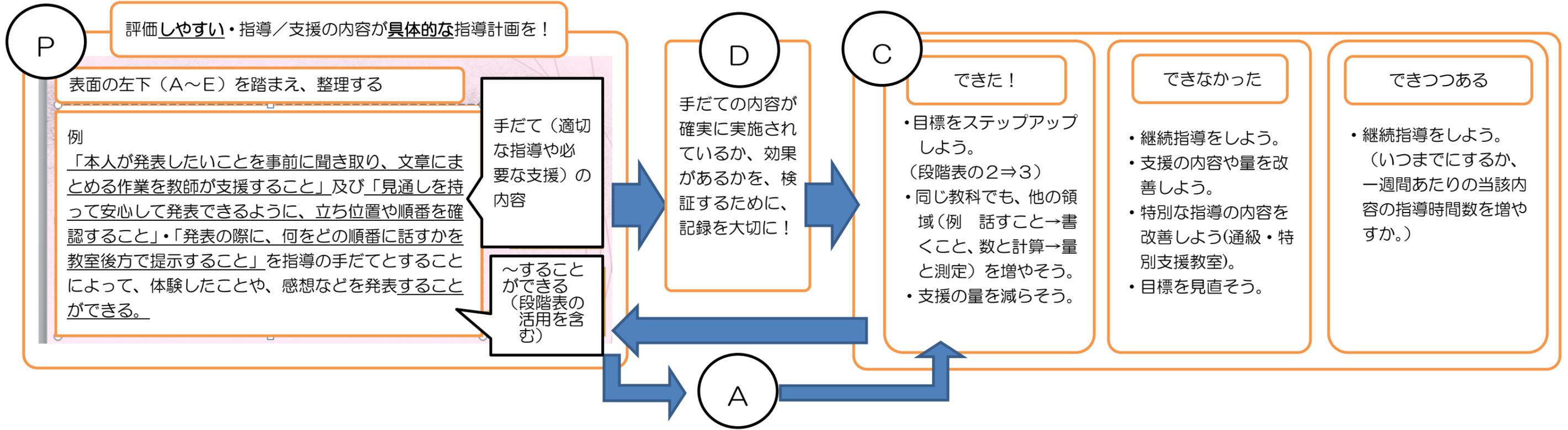
いつ、何を指導するのでしょうか？
指導や支援がイメージできますか？

（計画を見て、補教時に、支援や指導がすぐにできますか？）

指導や支援を具体的に書きたいけれど、思いつかない、そんな時は・・・。

裏面の障害の特性に応じた手だての例を参考に、「優先順位」を決めて、取り組んでいく。また、就学相談等で明らかになった医学・心理学からの視点（心理検査等）も活用する。

- ・LDおよびADHD、自閉症は、本人の頑張り不足や子育ての経歴、担任の指導力から起因するものではない。「中枢神経系の機能障害」が起因している。「①認知能力の偏り」・「②二次症状（学習性無力感等）への対応」・「③成功体験の獲得」がポイントとなる。
- ・上記①認知能力の偏りについては、WISC-IV（Ⅲ）や、K-ABC（Ⅱ）等心理検査による、「認知特性上の得意な部分（視覚優位・聴覚優位の視点、同時処理・継次処理の視点）」の活用が有効である。



発達障害 (LD・ADHD・自閉症等) の児童・生徒の手だて (適切な指導・必要な支援) の例

LD

- ①「聞くこと」に対する困難さへの手だての例
 - 視覚的な補助 (聞き取ることの難しさ⇒見て理解)
 - 復唱 (短期記憶などへの配慮)
 - 聴写 (音声を聞き取り、文字を書く。その文字を聞いて理解する。)
- ②「話すこと」に対する困難さへの手だての例
 - 「項目カード」の活用
 - 出来事や日記・「いつ」「どこで」「だれが」「なにを」「どうした」「そのときの〇〇の気持ち」「接続詞
 - 困ったときの援助要請・・・「何が」「どうした」「だから」
- ③「読むこと【音読】」に対する困難さへの手だての例

⇒その困難さの背景により、手だてが変わる。

 - 文字を音声に変換することの困難さが起因の場合
 - 音と文字との結びつきを理解させるために、手拍子を見せるなど、音を視覚的に捉える指導
 - 視覚的な情報を捉えることの困難さが起因の場合
 - 文字を一字ずつ捉えず、まとまりのある単語全体として捉える指導 (例 知っている単語探し)
 - (←文章を単語ではなく、文脈で理解する訓練)
 - 文字を拡大する支援
 - 行間を広げ、教材を提示する支援
- ④「読むこと【読解】」に対する困難さへの手だての例
 - 指示語や接続語 (順接・逆接・累加・並列・・・) の意味を特設して指導、文章や段落ごとの関係を図式化 (特に形式段落ではなく意味段落)
 - 主部を青、主語を青囲み、述部を赤、述語を赤囲みなど、因果関係を把握しやすくする指導

- ⑤「書くこと【文字】」に対する困難さへの手だての例
 - 適切な文字を思い出すことへの困難さが起因
 - 学年や単元順ではなく、カテゴリ (生活で目にするもの、教科・交通機関等) ごとにまとめ、思い出しやすくする指導
 - 細かい部分を適切に書くことへの困難さが起因
 - 正しい漢字を何度も書くのではなく、正しい漢字と誤った漢字を混ぜて示し、異なる漢字を探す指導
 - 同じ音の漢字を間違える
 - 意味と対し、漢字や熟語の意味を写真や絵と共に確認する指導
- ⑥「書くこと【作文】」に対する困難さへの手だての例
 - 質問形式で書く項目を精選し、メモを書く。
 - 作文を書く際の視点を養う推敲問題を行う指導 (例 5W1H を〇で囲む、誰の気持ちかを確認する)
- ⑦「計算する」に対する困難さへの手だての例
 - 「数の概念の未発達」「記憶力の困難さ」「視覚認知面の困難さ (位をそろえる等)」のいずれが原因かを確認。→絵カードの活用、具体的操作の多用、マス目ノート、計算手順表の活用
- ⑧「推論する【文章題】」の困難さに対する手だての例
 - 「文章中にある条件を記憶することの困難さ」「条件を基に立式する困難さ」のいずれかを確認→既習事項の確認シートの活用、聞かれていること・分かっていることなど文章題を把握する上での手順表の作成と活用
- ⑨「推論する【図形問題】」の困難さへの手だての例
 - 「視覚情報の把握」「器具の使い方 (手先の巧緻性)」「位置関係の把握」のどれから起因しているか確認→図形の特徴や操作を手順にして示す、念頭操作ではなく具体的操作。

AD/HD (不注意・衝動性・多動性の困難さ)

- ①不注意な間違いに基づく困難さへの手だての例
 - 幾つかの情報のなかから必要な物に注目させる指導
 - 答案やプリントの指定箇所に記入後、短時間で点検の習慣化
- ②注意を集中し続けることの困難さへの手だての例
 - 一つの課題を幾つかの段階に分解し、視覚的に課題の見通しを確認する、黒板に近い箇所に座らせる
- ③指示に従って課題や活動をやり遂げる困難さへの手だての例
 - 指示の内容を端的、視覚的な手がかりを活用、援助要請 (口頭、合図) の活用と練習、課題や活動の量の調整、曖昧な指示の防止
- ④順番を守ったり、最後まで話を聞き終えてから活動したりする困難さへの手だての例
 - 直近の順番だけではなく、全体の流れ (例 中休みに体育館を使える日を給食献立表に色塗り) や時間との兼ね合い (例 自分の順番は「●回数」ではなく、「期日」で示す) を意識して指導、どうしても自分の考えを伝えたい、行動に移したいときのサインの活用

自閉症等 (自閉症スペクトラム)

- ①時間的な構造化

例 45分間の学習の流れをミニホワイトボードに示す
- ②予定の変更や見通しがもてないことへの不安の軽減

例 予定変更版 (何の変更か、変更への具体的な対応法) を活用
- ③指示を端的に
- ④曖昧な指示・ぶれてしまう可能性のある指示を防止

例 「書いても書かなくてもよいです」、「書く指示 (しばらくして) 書かない指示」 ⇒ 「●分までは書く、その後に聞く」

